

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093000042		
法人名	医療法人 せいわ会		
事業所名	グループホーム おもやい (西棟・東棟)		
所在地	〒818-0032 福岡県筑紫野市大字西小田991番地1 092-919-7371		
自己評価作成日	平成24年09月15日	評価結果確定日	平成24年10月21日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokouhyou.jp/kaigosip/Top.do?PCD=40
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成 24年10月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

居室、リビング、ダイニング、どの場所からも雄大な山々が臨め、そのままテラスに出ると体中に染み入る爽やかな大自然の香りが迎えてくれます。その様な環境の中でこそ平穏ではあるが、理念に掲げる、いきいき・のびのび・自分らしく、人が人として生きていく事の出来る最良の場であると信じ、利用者・ご家族・職員が苦楽を共にし、一日一日を大切に過ごしております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

黄金色に輝き、風にゆれる稲穂を、コンパインが芸術的に刈り取る田園地帯が広がる中に、母体医療機関、老健等複合施設と併設し、2ユニットのグループホーム「おもやい」がある。コスモスが咲き誇る玄関から、リビングに入ると、利用者との軽妙な会話と、自由に自分の時間を過ごしている利用者等、一日を大切に過ごしている、利用者との職員は、夏祭り等の地域行事に参加し、ホームの防災訓練に地域の方が参加し、中学生、実習生、ボランティアを受け入れ、活発な交流が始まっている。また、母体医療法人による、24時間、365日の医療体制は、定期的な住診と、訪問看護により、安心して医療が受けられる環境で、利用者や家族の評価は高いものがある。認知症高齢者が急速に増える中、地域福祉の拠点としての重要性が高まっているグループホーム「おもやい」である。

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+**+**) + (Enter+**-**)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価
			実践状況	実践状況
理念に基づく運営				
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内、ネームプレート裏に掲示し、常に意識して業務に取り組んでいる。	管理者と職員は、利用者が住み慣れた地域の中で「いきいき、のびのび、自分らしく」安心した暮らしを続けていく事を支える為の理念を掲げ、職員全員が理解し、ミーティング等で常に理念を振り返りながら、実践に向けて取り組んでいる。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	できるかぎり地域の行事に参加したり、花見・ドライブ・買い物等に出かけて行き、交流の場を設けている。	利用者と職員は、地域の夏祭り、近隣施設の秋祭りに参加したり、日常的な買い物、散歩時に近隣住民と挨拶を交わす等、少しずつ馴染みの関係が広がっている。また、中学生の体験学習、介護実習生やボランティアの受け入れ等柔軟に対応し、開放的なグループホームを目指し、交流が始まっている。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の学生の実習受け入れや、見学の方、ボランティアに来て頂いた方へ説明を行っている。	
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の取り組み等の報告を行った後、意見交換を行いサービス向上に活かしている。	会議には、利用者、家族、区長、民生委員、行政職員が出席し、2ヶ月毎に定期開催している。参加者からは、意見や要望、質問が出され、ホームから現況や課題等報告し、また、会議の中で自主消防訓練を行う等、充実した会議となっている。今後、他のグループホームの管理者に参加を呼びかける等、参加者を広げていく事も検討している。
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の委員に、高齢者支援課の方や、地域包括支援センターの方に入って頂いている。不明な点などあれば直ぐに相談している。	問題発生時、また疑問点等については、行政担当窓口に出向き、報告や相談を行っている。また、運営推進会議に市の高齢者支援課、地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの現状を理解してもらい、連携を図っている。
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修にて正しく理解し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	法人全体の取り組みである、身体拘束委員会による研修会に参加し、利用者にも与える影響を職員間で話し合い、身体拘束をしないための介護サービスの在り方を検討し、利用者が安全で安心して暮らせる取り組みを実践している。
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修にて学び、虐待が起きないように注意している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	研修にて学び、必要な時には活用できるようにしている。	現在、該当者はいないが、管理者と職員は、内部、外部の研修を通じ制度を理解し、パンフレット、資料を玄関の目に付く場所に準備し、利用者や家族が必要な時、いつでも制度を活用出来る支援体制が整っている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約または改定などの際は文書を使い十分に説明し、納得して頂き同意を得たサービスの提供を図っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	まずは利用者・御家族が意見の出しやすい環境を提供する事を心掛け、出された意見については運営に反映される様にしている。	家族や親戚の面会も多く、毎月の支払いに家族に来所してもらい、職員から利用者の暮らしや健康状態を説明し、家族の意見や要望等を聴き取っている。また、玄関に意見箱を設置し、苦情受付窓口を掲示し、運営推進会議に家族の参加もあり、利用者、家族が意見や要望を出せる機会を作っている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見や提案はその都度話し合い、反映されるようにしている。	毎月定期的にかンファレンスやモニタリングを兼ねた職員会議を開催し、ほとんどの職員が参加し、活発な意見交換の場となっている。出された意見や提案は検討し、出来るだけホーム運営に反映させる取り組みがある。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	業務にやりがいを感じ、各自が働きやすい職場環境になるように努力している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用に当たっては、性別・年齢・学歴など関係なく採用している。又、得意とする能力を十分に発揮できるように配慮している。	職員ロッカー、更衣室、休憩場所を設け、休憩時間を取りながら、生き生きと仕事に取り組む環境を整えている。また、職員の趣味や特技を活かした業務への取り組み、希望休や勤務体制の柔軟な対応は、職員のやる気と向上心に繋がっている。職員の採用にあたっては、性別、年齢、資格等で区別する事はない。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	研修を行う等、日頃から人権尊重に対する指導、啓発に取り組んでいる。	人権に関する研修会に参加し、利用者の人権を守るために職員間で話し合い、利用者が安心して暮らせる介護サービスの実現に向けてホーム全体で取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所内外の研修に、可能な限り参加するようにしている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業所への訪問やイベント等への参加を行い、良い点は取り入れサービスの質の向上につなげている。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談・施設見学时、説明を行い安心・安全を感じて頂けるよう心掛けている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の思いや考えを傾聴しながら、解決・改善に努め信頼関係が築けるよう努力している。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時、本人、又は家族が必要とされている支援を見極めるように努力している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人が自信を持って生活して頂けるように、一緒に支えあえる関係を築いている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人が生甲斐を感じながら生活して頂けるよう、家族と支援方法を一緒に考え支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族・親戚・友人の方に気楽に面会に来て頂いたり、いつでもメール・電話の取次ぎや手紙等の代読を行っている。	管理者、職員は外部の人が訪問し易い雰囲気作りを心がけ、家族、親戚、友人、知人の面会も多い。また、利用者の希望を聴きながら、家族の協力を得て、馴染みの人や場との関係継続の支援に取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中で、コミュニケーションが取れるよう、アルバム・歌・家事・趣味など話題の提供を行いながら関わりあえるよう支援している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて相談や支援に努めている。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人、家族から情報を収集し、できるだけ本人本位となるように検討している。	職員は日々利用者に寄り添い、スキンシップや会話をすることで、その表情や独り言等から思いを汲み取り、意向の把握に努めている。理念にある、「いきいき、のびのび、自分らしく」暮らして頂くために、出された思いや意向を出来るだけ実現するための努力が始まっている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前より、本人・家族・担当ケアマネから情報を収集し、入居後も気づいたことは記録に残し、その人らしい馴染みのケアに繋げている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の過ごし方、心身状態等は記録に残し、現状把握の材料として活用している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	多くの情報・意見を取り入れ、本人にとっての最良の計画を作成できるように努力している。	介護計画は、利用者や家族の希望を、面会時や電話等で事前に聴き取り、それを取り入れながら関係者で検討し、利用者のその人らしい暮らしを支えるために、3ヶ月毎に見直し作成している。管理者は、利用者の状況を、状態変化に合わせ、逐一家族に連絡し、その都度介護計画の見直しを図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録に残すと同時に、話し合いで多くの意見を出し合い、その方にとって最良の計画を作成している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族のニーズには、できるだけ応えられるように、柔軟に対応している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	生活に必要な地域の資源を活用し、安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の希望に応じて適切な医療が受けられるよう支援している。	母体医療法人による協力体制が万全で、利用者の状態変化に合わせ、24時間きめ細かな医療受診が可能である。また、専門医療機関の受診は、職員が同行し、家族に報告している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設病院より、必要に応じていつでも看護師が対応できる体制を整えている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主治医やナースと密に連絡・報告・相談がとれる体制にて、利用者へ合った対応ができる。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時、本人・家族に事業所で出来ることを説明し、方針を決定している。又、入居後も状況の変化に応じながら、その時に最良の支援を行っている。	管理者と職員は、利用者の重度化に合わせ、家族と密に連絡を取りながら意向を聴き取り、関係者で話し合い、併設病院や老健と連携を取りながらの支援体制を確立している。また、利用者の急変時には家族の意思を確認し、利用者が安全で安心してターミナルを過ごすための環境整備に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修・訓練を行い、全員が実践力を身に付けられる様に努めている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回避難訓練を実施し、又、併設の病院・老健より応援可能な体制をとっている。	避難訓練を年2回実施し、消防署の協力のもと、非常口、避難経路、避難場所、併設施設職員の協力体制の確認を行い、近隣住民の協力を呼びかけ、非常災害時に冷静に対応出来るよう取り組んでいる。また、非常災害時に備えて、非常食を3日分準備している。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない接遇マナーを心掛けている。	利用者を人生の先輩として尊敬する職員は、さりげない声かけや優しい言葉遣いで、利用者のプライバシーや羞恥心を傷つけずに介護が出来る支援をしている。また、個人情報の資料は鍵のかかるロッカーで保管し、守秘義務についても日常的に話し合いがされている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、自己決定して頂ける場面・環境作りを心掛け、本人の意向を確認し支援している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来るかぎり、本人の希望・生活スタイル・健康状態に合った生活をして頂いている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	移動理美容室を利用されたり、馴染みの美容室へ行かれています。又、希望の服を選んで頂いたり、髪を整えたりと身だしなみや、お洒落が出来るように支援している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な限り一緒に準備・片付けを行っている。	食事は、併設厨房からの配食に加え、ホームで、利用者と職員が、汁物、ご飯と一緒に準備し、同じテーブルで同じ物を談笑しながら食べている。また、月に一度は、利用者の食べたい物を職員と一緒に調理する「自炊の日」を設けたり、おやつ作り、誕生日には食べたい物を聞いて外食に出かける等、食事が楽しみなものになるよう工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設老健の管理栄養士の栄養管理。一人一人の食事量・水分量はチェック表を使い把握している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人に合わせた支援を行い、口腔内の清潔保持に努めている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用しパターンの把握に努めトイレ誘導を行い、できるだけトイレでの排泄を心掛けている。	職員は排泄チェック表等から、利用者一人ひとりの排泄パターンや習慣を把握し、職員間で話し合い、情報を共有しながら支援方法を統一し、優しい声かけや早めの誘導で、出来るだけトイレでの排泄に向けた支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	できるだけ自然排便を心掛け、飲食の工夫・腹部マッサージ等を行っているが、改善しない場合、薬にて調整している。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	必ず入浴の声掛けにて本人に決定して頂き、見守り・介助にてゆっくりと入浴して頂いている。	入浴は、基本的には週3回と決めているが、利用者の希望や気分、体調に合わせ、柔軟な対応が出来る。入浴嫌いな利用者には、職員が交代で声かけしたり、環境を変えて勤める等、楽しい入浴になるよう支援をしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人その日の状態に合わせ、それぞれ好みの時間に休んで頂いている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬手帳・説明書を個々にファイリングし、いつでも確認できるようにしている。又、新しく追加された薬は、Dr・薬剤師から説明を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の力を活かせる役割を持って頂くようにしている。又、嗜好品等は本人の希望にできるかぎり添えられるように支援している。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	できるかぎり希望に添えられるように支援している。	ホームの周りはコスモスが咲き、稲穂が黄金色に輝く田園風景が広がり、その風景を眺めながら日常的に散歩したり、買い物、外食、ドライブ、近隣施設の音楽会見学等、利用者の状態に応じて、外出の支援をしている。また、ウッドデッキに出て中庭に咲く季節の花や遠くの間々を眺める等、季節を五感で感じる事の出来る環境が整っている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個々の能力に合わせ、自己管理・事務所での管理を行っている。本人の希望に応じて使用できるように支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、電話・メール等の支援を行っている。手紙も必要に応じて援助している。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を感じて頂けるよう環境設定を行っている。又、室内の温度は快適に過ごせるように調整している。	平屋建て2ユニットの家庭的な建物は、利用者の第2の住居として家族からの評価も高く、広いリビングに置かれたソファーに座って、自由にのんびり過ごす利用者の笑顔は穏やかである。また、貼り絵等の手作りの装飾や、リビングの広い窓から眺める中庭の花々等、季節感溢れる、家庭的で居心地の良い共用空間となっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間は、一人一人、思い思いの場所で過ごして頂けるように、ソファー・リクライニングチェア・テーブル等を設置している。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人・家族との相談の上、必要なもの・好みのもの・使いなれた馴染みのもの等置いて頂いている。	居室は、利用者が使い慣れた馴染みの筆筒や仏壇、小物、写真等、大切な物を、家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が出来るだけ穏やかに居心地良く暮らせるよう支援している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の状態に合った、自立した生活が送れるように、その都度工夫・対応している。		